

J T A 法 一 試 合 法

少年少女部遠征引率者の集合・受付・計量の特例

2015年7月11日
日本テコンドー協会
理事長 河 明生

関西テコンドー選手権大会兼J T A組手&蹴武型団体対抗戦には、全国のJ T A選手が集う。
盆休み最終日ということもあり交通機関の混雑が予想される。
本法は少年少女部引率者の心理的負担を軽減し、より安全な引率をはかるため公布する。

記

第1条 少年少女部遠征引率者の受付及び計量の事前登録

- 1, 少年少女部の遠征を引率する本人及び被引率者（高校生以下の未成年者）の電子メールでの事前登録（以下「登録」という）を認める。
- 2, 「登録」の記載事項は次の通りとする。

①具体的な交通ルートと出発時間および大会会場の最寄駅・I Cへの予想到着時間を明記

例1) 8月16日(日) J R博多7時32発・新幹線のぞみ8号乗車
→J R京都10時16分着、乗換え、J R琵琶湖線<2番線>新快速・長浜行10時30分発
→J R彦根到着11時17分。バスまたは徒歩20分、11時45分頃到着予定。

例2) 8月16日(日) 高知南国I C・6時30分→徳島自動車道→神戸淡路鳴門自動車道
→名神高速道・彦根I C到着予定10時10分頃到着予定。

②「盆のため混雑が予想され、予定通り到着しない場合もありますので事前登録をお願いします」と明記

③大会に出場する本人および少年少女部選手の事前登録の項目

- イ) 氏名
- ロ) 年齢と学年
- ハ) エントリー種目
- ニ) 大会開催日3~4週間前、所属クラブではかった身長および体重

3, 上記の内容を jtataekwondo@gmail.com迄2回メールしなければならない。

①第1回目のメール 大会要項の締め切り日前

②第2回目のメール 大会開催日前日

③様式はいずれも随意とする。

第2条 「登録」の効果

- 1, 「登録」を行った選手は「大会要項に記載された選手集合時間」に到着しなかったとしても、何ら不利益を被らない。
大会参加が確実であり、盆休みという特殊な状況下での安全な引率に資するからである。
- 2, 「登録」を行った選手の「大会要項に記載された選手受付」ははぶくこととする。
- 3, 「登録」を行った少年少女部選手の「大会要項に記載された選手計量」ははぶくこととする。

第3条 「登録」の限度

- 1, 「登録」を行ったとしても開会式に間に合わなかった場合は理由の如何を問わず失格とする。
大会会長・実行委員等への嘆願は一切禁止する。大会の規律が乱れるからである。
規律が乱れた格闘技の大会は緊張感がゆるみ死亡事故等の大事故につながるあらである。
本法は盆休みという特殊事情を鑑み、あくまで軽微な遅刻に対する救済処置である。
- 2, 「登録」を行った組手選手であっても、肥満等が認められる場合、体重をはかる場合がある。
少年少女部の組手はJTAライトコンタクトテコンドーであり、ルールを遵守すれば
大事故につながる確率はかなり低い。その前提は申告体重である。
1回戦は身長と申告体重に格差の少ない選手同士を対戦させており、その前提が崩れると
安全性が崩れてしまうからである。
- 3, 「登録」を行った高校生以上の組手選手は、試合前に個別に呼び出し計量を実施する。

以上